

令和3年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を令和3年11月22日（月）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
長谷川指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 山本課長

【歴史まちづくり課】 中村課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
第30号議案 令和4年度授業改善犬山プランについて
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (3) 12月・1月行事予定表について
 - (4) 議会の議決を経るべき事件
 - (5) 子ども読書空間の愛称決定について
 - (6) 楽田児童センターの有効活用について
 - (7) 羽黒小学校で発生した転落事故について
 - (8) いじめ防止に向けて
 - (9) 病児保育事業の実施について
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より11月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さんこんにちは。久しぶりに雨が降っておりますけれども、そんな中、定例教にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、先週の土曜日20日でありますけれども、「市民との意見交換会」ありがとうございました。予想以上に多くの方々にご参加をいただきまして、市民の皆様が、教育にいろんな思いを寄せていらっしゃるのだということ、そして教育委員会として、市民の方々のご期待に少しでも応えられるように頑張らなくてはいけない、という思いを強くした機会でもございました。教育委員の皆様はどのようにお感じになられたでしょうか。今後、また24日水曜日、総合教育会議があります。25日木曜日には、池野小学校の学校訪問がありまして、このところ毎日のように顔を合わせる機会があります。大変だと思われる方もみえるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>さて、今日は11月22日でありまして、いい夫婦の日だと言われております。暦の上では小雪、小さな雪と書いて小雪でありまして、これは雨が雪に変わり始め、冬の寒さを感じる頃だというような意味合いだそうであります。この先、一雨ごとに寒さが増して行って、本格的な冬に入っていくのではないかなということをおもっているわけですが、この冬は例年に比べて本当に暖かい日が続いていて、本当に冬が来るのかなということをおもってしまうという人もいれば、どうもペルー沖でラニーニャ現象が起きていて、こういったラニーニャ現象が起きる冬は、日本の方で大雪が降ると。非常に寒さが厳しい、そんな冬になるのではないかという人もいるようでございます。どうなるかはお楽しみではありますけれども、大雪で被害が起こることだけは避けたいなと思っております。</p> <p>今日の会は自由討議で二学期制について、学校現場から校長先生方においでいただいて、じっくり議論したいと考えておりますので、私からの報告はここまでとさせていただきます。早速、会の方に入りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。今、会議録が回っておりますので、ご覧をいただいてご署名をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">第30号議案</p> <p>第30号議案「令和4年度授業改善犬山プランについて」、事務局お願ひします。</p>
<p>高木主幹:</p>	<p>この案を提出いたしますのは、令和4年度授業改善犬山プランの方針を定める必要があるからです。資料をご覧ください。</p> <p>1、授業改善犬山プランの基本的な考え方です。</p> <p>(1) 犬山の教育は、自ら学ぶ力を柱と位置づけ、人格の完成をめざす。</p>

	<p>そのため、学級編制や教育課程の編成等について学校現場に裁量を委ね、豊かな人間性と確かな学力の形成に努めるとともに、教師の資質・能力の向上をめざし学校の活性化を図る。</p> <p>(2) 学校裁量による少人数学級を実施する。</p> <p>(3) 少人数学級及び少人数授業、ティームティーチング授業、教科担任制による授業、複数学級による合同授業など、授業改善につながる学習環境の整備に努める。</p> <p>(4) すべての子どもに等しく学ぶ機会と環境を保障していく観点から、特別な支援を必要とする子どもたちへの指導の充実を図るために、特別支援教育支援員を配置する。</p> <p>2、これまでの経緯が述べられています。</p> <p>3、令和4年度「授業改善犬山プラン」の具体的内容と、犬山市の支援についてでございます。昨年度からの変更点についてです。</p> <p>(1) 学級規模を35人と考え、少人数学級編制を推進する。特に中学校では、少人数授業を重視しつつ、学級増による教科の授業数増に対応するため市費非常勤講師を配置することで少人数学級を実現する。</p> <p>(2) 小学校においては、高学年で教科担任制を導入し、義務教育9年間を見通した指導体制の構築と教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の充実を図る。その他については、今年度と変わりはありません。</p> <p>最後のページになります。この方針から配置します人員が、右端の四角の中に記入してあります。市費の常勤講師、これについては来年度は7名になります。また、中学校の学級増の対応として、新たに非常勤講師が5名となります。常勤講師7名については、小学校の白抜きの丸の学年に配置されます。白丸のところは、県の裁量によって学級が増えるところです。例えば、犬山南小学校を見ていただきますと、4年生については県の加配、5年生6年生については市の加配で、学級増という形になります。非常勤講師5名については、犬山中学校、東部中学校の白抜きの丸の学級増の対応として、それぞれの学校に配置する予定でございます。なお、特別支援教育支援員については、1名増員する予定でございます。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>来年度の授業改善犬山プランでありますけれども、一番最後の表を見ていただくと、国が小学校の3年生まで35人学級を実施してくれます。愛知県は一学年上乘せで4年生と中学校1年生については、県の基準で35人学級になりますので、それ以外の学年等については、市独自でやる必要があるということで、小学校については、7つの学年学級において市の常勤講師を配置する。見ていただくと中学校ですけれども、犬山中学校3年生と東部中学校2年生でありますけれども、これは黒塗りでありまして、市独自で35人学級を実施し、ただ担任については、県費の人間が担任ができる人間がいるので、その他の部分で、学級増の対応の非常勤を配置するという措置を取ろうと思っています。中学校について</p>

	見ていただくと、犬山中は2年生3年生、城東中の3年生、南部中の3年生、東部中の2年生というふうに、5学級本当はあるわけですが、5学級一気にやるのは非常に難しいということで、とりあえず来年度については、犬山中学校の3年生と東部中学校の2年生について、市独自で少人数学級を実施するというのを、学校側との協議で進んでいるところでもあります。こんな状況でありますけれども、何かご意見ご質問あるようでしたらお伺いをしたいと思います。
田中委員:	参考までに、今年度との変更点をもう一度確認したいのですが、今年度の記述がどうでこうなったというところを、もう少し説明いただきたいです。
高木主幹:	(1)については、少人数学級は小学校のみで行っていくということでしたけれども、今年度については中学校でというところが、新しく付け加えさせていただいたところです。(2)については、小学校の教科担任制、これはすべて新しいものになってございます。
教育長:	よろしいですか。多少その年々に合わせて、内容は変わっていると思います。お認めいただきますと、今後、市の常勤講師、非常勤講師の採用も含めて、順次、これから進めていかれるわけではありますが、特に聞いておきたいことよろしいですか。ないようです。 では、第30号議案「令和4年度授業改善犬山プランについて」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
山本課長:	資料No.1をご覧ください。今回承認した事業ですけれども、令和3年10月13日から11月8日までの承認分となっております。2件でございます。1件目が「マンカラ大会」主催者が犬山市レクリエーション指導者クラブです。開催日時が令和3年12月11日土曜日となっております。場所が犬山市民交流センター、目的・内容ですが、大会の参加者の交流と親睦を図りながら、「マンカラ」というボードゲームの普及を行うものでございます。2件目「第18回犬山市産業振興祭「わいわい犬山フェスティバル」」でございます。主催者が犬山市産業振興祭実行委員会、開催日時は令和3年11月初旬から12月末日までとなっております。今回はウェブ等を中心とした市内産業のPR動画の配信等を中心とした事業に特化して、YouTubeチャンネルを開設し行うということで聞いております。裏面になりますけれども、中止・延期の連絡を受

	けた事業でございます。1件のみです。事業名が「子どもゆめ基金20周年記念事業若狭虹色キャンプ～自然の中でのびのびと ありのまま～」、こちらについては、コロナの影響で日にちが変更になっております。1泊2日だった事業が、令和4年2月26日の日帰り事業ということで変更になりました。
教育長:	今説明があったとおりですが、これについて何かご意見ご質問等がありましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。特にないようですので、次へいきます。 「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
大黒課長:	資料No.2をご覧ください。11月11日認定で申請世帯3に対して、児童数5、認定も3世帯の5名で認定としました。5名を加えまして、合計379名認定となりました。
教育長:	今説明があったとおりであります。ご覧になられて何かお気づきの点、お尋ねになりたい点がありましたら、お出しをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。特にないようですので、次へいきます。 「12月・1月行事予定表について」、事務局お願いします。
長谷川主事:	資料No.3をご覧ください。12月、1月の行事計画表になります。一部、学習発表会から授業参観に変更した学校がございますが、その他は記載のとおりとなっております。
教育長:	今年はコロナの関係で、東部中の自然教室だとか12月にずれ込んでいるわけです。寒い中でありませけれども、これが終わると宿泊行事は小中全て終わりということになります。12月1月、こんな計画で教育活動が進められていくということですが、特にお聞きになりたいことおありでしょうか。ないようですので次へいきます。 「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	では次へ行きます。 「子ども読書空間の愛称決定について」、事務局お願いします。
山本課長:	資料No.5をご覧ください。犬山市立図書館の2階に今年3月31日にオープンした子ども読書空間の愛称が決定しましたので、ご報告をさせていただきます。投票期間が令和3年10月1日から19日までの19日間ございました。投票総数4,651票、うち小中学生の投票数が約76.6%を占めておりました。愛称は「ブックキャンプ」に決定をいたしました。この投票方法でございますけれども、子ども司書養成講座を受講いただいた市内小中学生11人により、ワークショップで選定した候補6つから選んでいただく方法となりました。今回、新たな試みといたしまして、市内の小中学校で配布しております情報端末による電子投票というものを行いましたので、多くの小中学生の方に参加してもらえたということでございます。今後の予定でございますけれども、看

	<p>板を作りますので、12月4日土曜日にその除幕式を行う予定にしております。その他ホームページ等で公表をしております。今後、この読書空間の愛称「ブックキャンプ」が親しまれるように周知を図ってまいります</p>
教 育 長:	<p>子ども読書空間の愛称が「ブックキャンプ」に決定したという報告であります。ご意見ご質問よろしいですか。では次へいきたいと思っております。 「楽田児童センターの有効活用について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.6の1「児童クラブ実施場所の移転について」と関連しますので、こちらの資料から順にご説明をさせていただきます。まず、楽田児童クラブについてです。各児童クラブの実施場所につきましては、これまで児童の安全と保護者の安心のため、小学校の余裕教室等へ移転を順次進めているところでございます。この度、楽田小学校につきましては、校舎、外構等の工事完了のめどが立ちました。これにより、保護者の送迎での安全性が確保できるという見通しが立ちましたので、楽田児童クラブを楽田小学校内に移転するものでございます。移転スケジュールです。外構工事の完了予定が令和4年1月14日でございますので、その後、順次、現在楽田児童センターの2階で行っている児童クラブについて移転作業を行い、学校の場所で行う児童クラブの供用開始は、令和4年1月31日月曜日としております。すでに、利用者保護者の方には周知をさせていただいているところでございます。続きまして、もともとのお知らせをさせていただきましたNo.6、楽田児童センターの有効活用について（市有財産に関する民間提案制度）でございます。この楽田児童クラブは、先にご説明させていただきましたように、令和4年1月31日をもって児童センターから楽田小学校に移転をします。この楽田児童センター2階が空き室となります。この児童センターといいますのは、児童福祉法に規定する児童厚生施設の設置目的に合致するもので、こういったこの2階の利用については、有効に活用するために、市有財産に関する民間提案制度というもので募集をかけていこうと考えております。裏面の（2）要件でございます。児童福祉法に規定する児童厚生施設の設置目的に合致してございまして、特にこちら楽田地区は、外国人の学習支援や放課後の居場所づくり、外国人親子への生活習慣等の指導・支援を含む、そういった利用に合致したところでの募集にしたいと考えております。本市の新たな財政支出、維持管理費の増加は伴わないものとしております。今後の主なスケジュールといたしましては、募集につきまして、11月25日より12月3日質問受付をさせていただき、12月6日から来年1月14日までを企画提案書の受付期間とします。2月の中旬に提案事業者の採択決定をし、それ以降、詳細な事業者との事業化に伴う協議を行い、実質的には令和4年4月から稼働ができたかと考えております。以上が民間提案制度の募集でございます。</p>
教 育 長:	<p>楽田児童クラブは、これまで児童センターの2階で行っていたもの</p>

	<p>が、楽田小学校の工事が完了したということで、小学校に移すというのがまず1件、あとは、これまで楽田児童センター2階が使われていたが、空きますので、民間からの活用の提案を募集するという内容であります。ご意見ご質問がおありでしたら聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。特によろしいですか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「羽黒小学校で発生した転落事故について」、事務局お願いします。</p>
	<非公開>
教育長:	引き続き、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害保護者や加害保護者への対応がされていない事案があるが、こういうことがあったということは、お伝えをしておいたほうがいいのではないかと思う。 ・悪質な事案は、被害生徒に対して細かなフォローアップをしていただきたい。 ・被害生徒、被害保護者から加害生徒への指導は行わないでという要望があった事案は、加害生徒への指導が足りていないと思うがどう思われるか。 ・始めはそのような要望でも、時間が経って状況が変わると気持ちも変わるかもしれないので、その都度保護者と確認をしながら指導を進める必要がある。 ・見守り事案になった事案の中でも、内容によっては感度よく見守って欲しい事案がある。 ・先生方には細かな観察眼を持って、子ども達の変化だとか子ども達の間人間関係には、常に細かい気配りをしていただきたい。
教育長:	では次にいきます。 「病児保育事業の実施について」、事務局お願いします。
上原課長:	<p>まず「病児保育事業とは」ということで、児童が発熱等病気になった場合に、集団保育は困難であって、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として、病院・保育所等の専用スペースで病児の児童を一時的に保育する事業でございます。犬山市においては、病児保育事業はこれまでなかなか実施するに至ることができませんでした。今回、これまで市内医療機関といろいろと協議を進めてきたところですが、この度、社会医療法人志聖会 総合犬山中央病院さんが事業を受託いただけることになりました。覚書を近々交わすところでございます。事業の詳細については、今後調整、協議を進めるところでございますが、事業開始時期は令和6年度を目途に開始を予定するところでございます。なお、場所については病院の敷地内で行っていただくということで、詳細については先ほど申し上げたように協議を進めていきますが、まずは令</p>

	和6年度を目途に開始ができるというところでのご報告でございます。
教育長:	今説明があったとおりであります、何かご意見ご質問ございますか。
堀委員:	よかったですと思います。本当にありがとうございました。このことについては、最初病児保育をやるやらないという時に、本来は親が休んで見るべきだろうというような話が出たこともありました。でも実際のところ、病児保育というのは必要なものだと思います。大変だっただろうと思いますけど、実施できてとてもありがたいと思っています。感想です。
教育長:	他どうですか。ないようですので次へいきます。
	自由討議
教育長:	自由討議ということで、先日、総合教育会議の議題ということで出された内容のものが、一部、その前にここの定例教で議論をすべきではないかという内容があったので、ぜひ現場の声を、教育委員の皆様方にもお伝えいただければと、3名の校長先生に来ていただきました。
	<p>○二学期制について</p> <p>*二学期制に対する教育委員の意見、学校の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二学期制は時間が取れていい部分もあり、否定するわけではないが、尾張地区では犬山、扶桑、津島しかないという前提の話である。私立高校入試で、三学期制では2学期の、二学期制では前期の通知表の提出が求められる中、三学期制の学校では中三の夏に部活を終えて、その後勉強に切り替えて一気に成績を伸ばし、12月に出される2学期の成績で進路を決める。しかし、二学期制の犬山は、前期の通知表が出される10月までの頑張りしか評価されない。12月まで頑張れる期間があって、最大限の力を発揮する可能性がある。後期中間テストの後に、それを評価する何かを出せないか。先生方は大変になるが、三学期制と公平にしてあげたい。 ・これが10月に総合教育会議の議題として出した話だが、令和5年度入試の日程が全体にすごく早く組まれてしまって、当然、私立の日程も早くなってくるので、学年末がまずやれるのというところから、なおさら年内の段階で、きちんと子ども達が進路を決める材料があるといい。 ・かつては犬山の二学期制はいいか、子ども達に不利ではないかというようなことは、引切り無しに聞こえていた。学校現場には、このことをきちっと子どもにも保護者にも説明をして、きちんと二学期制について理解を得よと、それができなかつたら一度三学期制に戻すのも一つの方向だという話はした。 ・二学期制は私学受験に不利になっていないか。もしそうだとしたならば、子ども達に不利にならないように、何かこの10月から12月までの少しの期間の頑張りだけでも、ほとんどの子達は、多分、部活も終わって勉強に打ち込む時間が増えてきているから、上がるだろ

うと予測のもとですけど、だとするならば、これはなかなか正直言って難しいところはある。学校は具体的な数字が出せない。塾は具体的な数字をもって示して、その矛盾があると思う

・二学期制は、子ども達を長いスパンで見ていくために必要なことだと思うし、10月の前期の成績で私立の出願先を決めることは、いろんな情報をもとにじっくり考えることができる。二学期制の枠組みは維持していきたいと思うが、令和5年度入試であれだけ早い日程が組まれたことで、学校行事、学習評価については、大きな見直しを余儀なくされるであろうと感じている。中学校の義務教育の最後の3ヶ月が空洞化してしまわないかが一番の危機感だ。

・二学期制、三学期制どちらも同じ位の期間、学校現場を経験しているが、3年生の進路を扱う上で、1月の学年末テストは二学期制も三学期制も同じ時期にあり、三学期制で2学期末を11月末から12月に行って、学年末を1月に行うということは、子どもにとっても教員にとっても大変だったと思う。

・二学期制のいいところは、学びの連続性、長期間の休みに何を勉強したらいいかを考え、取り組むことができる。前期の成績は10月になるが、夏休みの取り組みが前期に活かされるという部分はあるのではないかと思う。実際に出た前期の成績で、私学の相談がゆっくりにできることは、大きなメリットだと思う。また、二学期制になってから、2年生に進路学習会が降りて来て、確実に2年生の秋以降学習に取り組むようになっている。

・令和5年度入試が早い日程で生まれ、進路のことは12月までにやらざるを得ない状況になる。中学校の教員としては進路ももちろん大事なことだが、中学校生活をいかに充実させるか、1、2、3月の3ヶ月をどんな思い出を持って卒業させるかというのは、大切な指導のうちの1つだと思う。

・小学校においても、二学期制のよい点は学びの連続性というところで、夏休みに総合の調べ学習などを家庭で行うが、夏休みが前期の期間なので9月に学びが繋がりがやすい。三学期制では1学期と2学期の間に夏休みが入るので学びが途切れてしまう。また、学級の委員会等も、前後期で交代しているのも、理にかなっていると思う。

・教師の多忙化という話はよく言われるが、通知表を出す回数が3回から2回になるというのは、教師にとってすごく時間的なゆとり、心のゆとりができ、教師が子ども達を見る時間をより確保できると感じている。

・去年、学校が臨時休校になって、三学期制の市町が二学期制に急遽変更するということが全国的にあったが、やはり三学期制はいろんな面で無理があると私は思うので、これからは二学期制に変わっていくのではないかと個人的には思っている。

- *教育委員から学校に対して意見・質問と学校からの意見・回答
- ・小学生のうちには二学期制でも三学期制でも、全然関係なく過ごしているようだが、今の話で二学期制は先生達がより細かいところに目が向けられるというのがよくわかり、ありがたいと思った。
 - ・中学校において保護者が引っかかっているのは、受験に関わる成績のことだけで、二学期制にマイナスがない、二学期制だからこんなにいいことがあるというのを明確に伝えれば、安心して賛同できるのではないのかと思う。
 - ・今、徐々に部活動が外部委託になってきているが、例えば学校が全く部活動に関わらなくなって、社会体育に移行してしまったら、学校教育はどこがどう変わるか。
 - ・高校進学のことでは一番保護者が気にしているのが定期テストで、それは成績をどのように出しているかということが、保護者に伝わっていないからだと思う。最近、定期テストが廃止されたという中学校もあるが、その定期テストを学期に関係なく受験の体制に合わせて変える、もしくはなくすということはどう思われるか。
 - ・部活でこの子はすごくいい成績をとっている話は、仮にだが、社会教育だから内申書に載らない世の中が来るかもしれない。そうすると中学校の先生ではなくて、高校は中学生のどの部分をどう評価していくのかという問題になるので、明後日の総合教育会議で高校の先生が来られるので、同じ質問をして協議されると面白いと思う。
 - ・昨年、コロナのこともあり中学校は大会等がやれなかったが、それをきっかけに、部活動以外のいわゆる地域での中学生のいろんな活動も、高校は評価をしてくれている。
 - ・万が一部活動がなくなったら、逆に子ども達がやってみたい活動を、教員だけではなく外の方に来ていただいたり、もっと地域の開かれたような活動、中学生だけではなくて、犬山高校と中学生と一緒にやるような場であったり、もっと広がっていくようなことができれば、中学生にとってもすごく意味のあることだと思う。今の時点ではイメージすることはできないが、そのように広がっていくといいと個人的には感じている。
 - ・定期テストについては、中学校は中間期末だけではなくて、単元テストやいろんな小テストとか、それは知識理解の部分だけかもしれないので、例えば英語のプレゼンテーションで自分達の紹介をやる等、いろんな形で子ども達の学習活動を評価しようとしているが、定期テストの点数に、評価の荷重が大きくなりすぎている懸念はある。
 - ・生徒にとって学びとは何かということ、キャリア教育や進路とも繋げて、9教科だけに限らずに自らの学びを求めていく意欲がある子なら、ぜひうちの学校へ来て欲しいというような入試に変わってくれたら一番いいと思う。なかなか学校へ来られない子達が、そんなことを学校がやってくれるなら、ちょっと行ってみようかなというような

ところまで、できるような環境が作れないかと思う。

・多様な子ども達の多様な学びや個性を受け入れながら、その場だけの学びに留まるのではなくて、彼ら一人一人の将来やそのキャリアを、どうこれから生きていくかということを見据えたことができるように、外のいろんな機関や人達と手を結びながら、学ぶことの面白さや机に向かって暗記することだけが勉強ではないことを、実感できるような場が作れないかと感じている。

・中学校の教員には部活の指導をしたいという夢を持っている人が多くいて、部活動の指導に教員が関わらなくなることは考えられない。しかし部活動が学校から離れれば、スポーツに限らずいろんな場面が膨らむきっかけを得ると思う。それが特色選抜という形で、自己推薦の感じで高校に入る一つのきっかけになるのではないかと思う。

・二学期制は日常の指導や単元テストにも重きを置けるところが利点だとして始まっているので、令和5年入試で、特に3年生は日程が大幅に変わる中、単元テストだけでなく、その途中の作品の出来であるとか過程を大事にした指導が、これからまた見直されていくのではないか。定期テストの概念そのものが若干変わってくる可能性がある。

・新しい学習指導要領が目指している生きる力。自分で自分の進路の責任を持つ、人生の責任を持つ。小学校のうちから、自分の将来を考えて生活するような力をつけられる指導をしていきたい。

・部活が社会体育に移行したら、何が変わるか。部活がなくなったかわりに、週に1コマのクラブ活動が復活するような気がする。

・先生の中には、部活動指導したいから中学校の先生になる方もみえるので、先生にせっかくなつたのに部活の指導ができないなら、おそらく、そういう先生方は地域へ行かれて、これまで学校でやっていたのと同じぐらい指導する方がみえると思う。

・定期テストをなくすというのは1つのいい方法かもしれない。結局テストだけで評定を出してないということである。また3年間で6学期制で考えて、3年生の夏休み以降に勉強を頑張ればいいというような勉強学習の取り組み方はさせるべきではないと思っている。中学校に入った時点で、自分の将来に向けて頑張れる子ども達に育てていく。1年生の前期も後期も部活も頑張るなら勉強も頑張る。だから、2学期制は決して子ども達に不利になってないと思う。

*その他の意見

・今いろいろお聞きして、二学期制は犬山の特徴だと思うが、子ども達もある程度余裕を持ちながら、それから最終目標を持ちながら取り組んでこられたということで、私は二学期制よかったなと、一保護者として感じている。

・一保護者としては、二学期制でちょっと戸惑いは正直あった。子どもも乗り越えたというか、言われるようにやるしかないのかなと。そ

	<p>の先の話になるが高校に行った時に、逆にすごく戸惑ったと言っていた。二学期制のペースでずっときていたのが、高校になったら通常のいわゆる三学期制になるわけなので、すぐにテストテスト。それに最初は戸惑って、追い立てられるような感覚になってしまったということでは言っていた。</p> <p>・20年位前、多くの公立高校が二学期制を取ったが、二学期制になるとテストの回数が減ってくる。子どもが勉強しなくなってきた。二学期制では子どもの学力が低下するからと、もう一度三学期制に戻す学校がほとんどになったが、現在例えば明和はまだ二学期制。だから、子ども達が二学期制にすると勉強しなくなる学校は、やはり二学期制は適切ではないと思う。犬山の場合、二学期制になって子ども達の学力が下がったかと言ったら、決してそうではないと思っている。だから二学期制はうまく働いていると個人的には思っている。これで子ども達の学力が急に悪くなっていけば、やっぱり三学期制に戻して、もっともっとテストテストで追い込まないといけないぐらいの状況になるかもしれないけれども、それがないということは、犬山の二学期制はうまく回っている証拠ではないかと個人的に思っている。</p>
	そ の 他
教 育 長:	事務局お願いします。
事 務 局:	ありません。
	閉 会
教 育 長:	これもちまして、11月定例教育委員会を終了(15:20)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 12月27日(月) 13:30 401会議室